

委員会評価報告書

事業名	都市計画総務事業（平成 29 年度実施）	
担当課・係	建設課 都市計画建築係	
事業の目的	用途地域等により制限を行うことで、都市の無秩序な開発を防ぎ市民が安心して暮らせるまちづくりを行う。	
事業の概要	<p>まず、危険空家対策として、空家等対策計画に基づき、危険空家に適正管理を促すほか、老朽危険空家の除却費用のうち 4 割（上限 50 万）を補助する。</p> <p>次に、ぶんごおおの未来カフェとして、市民が協働して三重町駅周辺の課題を洗い出し、解決策やあるべき姿を検討・提案し、実践を試みるとともに、まちづくり活動を推進するネットワークを形成する。</p> <p>次に、景観行政として、景観計画および景観条例を策定し、市内の良好な景観を保全する。</p>	
事業結果に対する評価	C	おおむね適正
<p>【問題点など】</p> <p>目に見える効果があらわれていない。</p> <p>都市計画を進める上で建設課だけでなく、関連のある課との連携が必要ではないか。</p>		
事業の今後の方向性	1	拡充
<p>【提言など】</p> <p>本市は 2030 年までに人口が 2 割以上減少する恐れのある都市計画区域を持つ自治体であり、国土交通省所管の社会資本整備総合交付金がもらえる対象のため、立地適正化計画を早急に策定し提出すべきである。</p> <p>都市計画区域を中心とした都市計画をつくりあげ、それを各町に広げていく。</p>		